

JAPHIC マークの取得のお知らせ

2016年1月15日(金曜日)
山内公認会計士事務所



新年おめでとうございます。
今般、**JAPHIC マーク**を取得（2015年12月）しました。
沖縄県内では第1号だということで事務所全員気を良く
しています。

マイナンバー制度による個人情報をはじめ、企業が取り組
むべき情報セキュリティ活動の充実は日増しに重要性を増
しております。

そうした中で、事務所自体の個人及び企業の情報保護体制
を構築して、第三者による監査・指導を受ける必要性を強く
感じました。

今後ともお客様の個人及び企業情報の管理体制を充実し
て、サービスの向上に努めますので、どうかよろしくお願
い致します。

JAPHIC(ジャフィック)マーク制度は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき
作られた「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とする
ガイドライン」(平成16年10月22日厚生労働省・経済産業省告示第4号)に準
拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備し運用している
事業者を認定して、その旨を示す**JAPHIC**マークを付与し、事業活動に関して
JAPHICマークの使用を認める制度です。

個人情報保護で認証

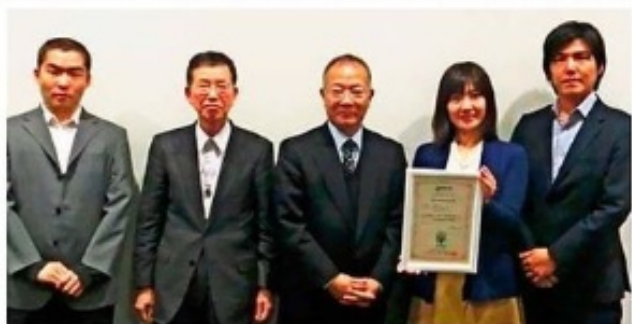
県内初 山内公認会計事務所

山内公認会計士事務所(那覇市)は、経済産業省認定のNPO法人日本個人・医療情報管理協会(東京)から、個人情報保護を適切に取り扱っていることを示す「JAPHIC(ジャフィック)」マークの認証を受けた。県内初。

経産省のガイドラインに準じ、認証基準を設定。組織が所有する情報の内容を把握し、保管方法や対策、ルール作りなどに取り組む。昨年6月から認証に向けた準備を進め、12月1日付でマークを取得。山内真樹公認会計士(写真左から2人目)は「マイナンバー制度の開始など、組織的な情報管理・運用

が必要だと感じていた。事務所員の意識が高まり、顧客に対しても信頼をアピールできる」と話す。

取得をサポートしたNOHARA情報セキュリティコンサルティング事務所(沖縄市)の野原朝国氏(同中央)は「ジャフィックをはじめ、各企業のニーズに合った認証制度を紹介していきたい」と語った。ジャフィックの認証審査は従業員5人以下で約15万4千円から。問い合わせは野原氏、電話080(6498)1076まで。



人材派遣センターの島袋部長から、H26.6.16 野原先生をご紹介いただき、JAPHIC マークを取得することができました。